

食中毒の発生について

平成27年12月24日
記者発表資料

[概要]

平成27年12月21日（月）午前10時50分頃、笛吹市内の医療機関の医師から峡東保健所に、笛吹市内の宿泊施設で12月19日（土）夕食の提供を受けた複数名が嘔吐、下痢、発熱の食中毒症状を呈しているとの届出があった。

当該宿泊施設を管轄する峡東保健所が調査を行ったところ、患者の共通食が当該施設のみであったこと、患者の検便からノロウイルスが検出されたこと、患者の症状がノロウイルスの特徴と一致していることから、当該施設で提供した食事を原因とする食中毒と断定した。

- 1 発症日時 平成27年12月20日（日）正午頃～
- 2 喫食者数 62名
- 3 患者数 10名
- 4 主な症状 嘔吐、下痢、発熱等
- 5 原因施設 所在地 笛吹市
業種 飲食店営業
- 6 原因食品 当該施設で平成27年12月19日に提供された食事
- 7 病因物質 ノロウイルス
- 8 措置 平成27年12月24日から12月26日までの3日間の営業停止
- 9 その他 患者は全員快方に向かっている。

(参考) 山梨県の集団食中毒発生状況（本件を含む）

	発生件数	患者数	死亡者数
本年	17件	310名	0名
平成26年	6件	141名	0名

(問い合わせ先)

福祉保健部衛生薬務課 食品衛生・動物愛護担当 電話 055-223-1489（内線3457）
--